

歯科衛生士・歯科技工士

第1 現状（これまでの成果）と課題

1 歯科衛生士

- 平成26年（2014年）末現在の本県の歯科衛生士就業者数は、2,352人であり、人口10万人当たり歯科衛生士就業者数は、111.5人と、全国平均の91.5人を上回っています。また、勤務先は診療所が85%を占めています（表1）。
- 長野県内の養成は、平成29年（2017年）4月現在で養成校は4校、入学定員は4校合計で116人ですが、平成29年度の入学者数は89人で充足率は76.7%となっています（表2）。
- 歯科衛生士の平均就業年数は、各機関でばらつきがありますが、およそ7年程度です（表3）。
- 歯科衛生士就業者数は全国平均を上回っていますが、高齢者や要介護者等への口腔ケアや摂食嚥下療法等の重要性の高まりから、その数を増やす必要があり、引き続き関係団体と協力しつつ、養成校の入学者確保とともに離職防止、再就職の促進が求められています。

【表1】歯科衛生士の就業状況

区分	長野県						人口 10万 対	単位（人）	
	保健所 市町村	病院	診療所	介護老人 保健施設	その他	合計		全国	人口 10 万対
平成18年	94	121	1,652	5	42	1,914	87.4	86,939	68.0
平成20年	92	134	1,798	9	47	2,080	95.8	96,442	75.5
平成22年	93	148	1,923	8	31	2,203	102.3	103,180	80.6
平成24年	97	162	1,937	14	35	2,245	105.3	108,123	84.8
平成26年	91	177	2,019	16	49	2,352	111.5	116,299	91.5

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

【表2】県内4校の歯科衛生士養成校入学者状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定員	116	116	116	116	116
応募者数	147	137	137	135	118
合格者数	118	110	115	109	93
入学者数	92	98	100	105	89
充足率	79.3%	84.5%	86.2%	90.5%	76.7%

（保健・疾病対策課調べ）

【表3】歯科衛生士の就業経験機関と平均年数（複数回答）

	歯科診療所	病院	行政	福祉施設
これまで勤務経験のある機関	92.4%	15.0%	12.0%	5.2%
平均年数	11.3年	7.1年	6.7年	4.4年

（平成24年保健・疾病対策課（旧健康長寿課）調べ）

2 歯科技工士数

- 平成 26 年(2014 年)末現在の本県の歯科技工士の従事者数は、666 人であり、平成 18 年(2006 年) から比較して減少しています。
- 人口 10 万人当たりの歯科技工士従事者数は、31.6 人と、全国平均の 27.1 人よりは高い水準ですが、全国数を見ると歯科技工士の総数は減少しています。
- 歯科医療技術の向上や在宅歯科医療の増加に伴い、CAD・CAM 等の新しい技術や在宅歯科医療に対応できる資質の高い歯科技工士の確保、養成体制が求められています。

【表 4】歯科技工士の従事状況

単位(人)

区分	長野県		全国	
	就業者数	人口 10 万対	就業者数	人口 10 万対
平成 18 年	682	31.2	35,147	27.5
平成 22 年	666	30.9	35,413	27.7
平成 26 年	666	31.6	34,495	27.1

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

歯科衛生士・歯科技工士に関する論点

1 歯科衛生士の入学者数確保のための方策

○ 県内養成校は4校あるが入学者は定員割れが継続しており、入学者を増やす施策が必要ではないか。

- ・ 高校を巡回しての職業紹介、PRパンフレット等の配布

2 歯科衛生士、歯科技工士の離職防止、復職支援のための方策

○ 今後、高齢者の増加に伴い、要介護者等への口腔ケアや摂食嚥下療法等の重要性の高まりから、その数を増やす必要があり、離職防止や復職支援のための施策が必要ではないか。

- ・ 歯科衛生士復職支援のための実技指導等含む研修会の開催
- ・ 歯科衛生士の就業状況調査
- ・ 資質向上のための研修会の開催